



国土交通省関東地方整備局
日光砂防事務所

〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390
TEL (0288)54-1191(代) FAX (0288)53-1268
ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/nikko/>

日光出張所

〒321-1435 栃木県日光市花石町1929-1
TEL (0288)54-0923 FAX (0288)53-3170

藤原出張所

〒321-2521 栃木県日光市藤原330-2
TEL (0288)77-0409 FAX (0288)76-8668



土砂災害によって
奪われた命、
土砂災害に立ち向かい
闘ってきた人々の
想いを未来へ



砂防塔

SABOTOU

国土交通省関東地方整備局
日光砂防事務所



R100

大豆インクを使用しています。 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

土砂災害から 日光の人々の暮らしと 自然を守り続けていきたい

災害によって奪われた多くの命と砂防工事殉職者を慰み
砂防事業に取り組んできた多くの先人に感謝を込めて

土 砂災害と闘ってきた歴史

世界文化遺産の大いなる歴史と、自然の息吹に満ちた日光は、有史以来幾度となく土砂災害によって、尊い人命や財産、美しい自然が奪われてきました。

日光地域は男体山や女峰山など標高2,000mを超える山々に、湖沼・湿原・滝・溪谷が数多く点在し、地形が急峻で多くの河川も流れが急です。また、地質は火山岩を多く含み、山岳部の地質はもろくて崩れやすい脆弱な地質です。そのため、日光は大雨のたびに土石流や洪水の氾濫が頻繁に発生し、大きな災害に見舞われてきました。

大正7年、本格的な砂防工事の要求が高まり、当事務所の前身である内務省東京第一土木出張所・稲荷川工場が設置され、国直轄の事業として稲荷川の砂防工事に着手して以来、日光地域の砂防事業は現在にいたる今でも行われています。

現在では、地域の特性や近年の社会情勢を考慮し、新工法・新技術の導入や自然環境への配慮を積極的に行い、それぞれの溪流の特色を活かした砂防事業を展開しています。



1,2 明治35年9月、足尾台風による被害（神橋付近）の被害前(1)と被害後(2)
3 昭和41年9月、台風26号による被害（日光市山内）

日光地域における主な災害の記録

発生年	被害状況	発生年	被害状況
寛文2年 (1662)	稲荷川の水源、七滝のあたりにあった湖が決壊して東側の斜面が崩れて洪水が発生。死者140余人。	大正8年 (1919)	台風により、全県被害。死者29人。
享保8年 (1723)	男鹿川の天然ダム（五十里湖水）が決壊し、宇都宮、真岡付近にまで流出。死者1万2千余人。	昭和13年 (1938)	台風により、全県被害。死者8人。
明治35年 (1902)	足尾台風により、全県被害。洪水で神橋、大谷橋、人家100余戸が流出した。死者156人。	昭和22年 (1947)	カスリーン台風により、河川氾濫・堤防決壊。全県被害。死者361人。
明治43年 (1910)	台風により、全県被害。被害甚大なるも詳細不明。死者15人。	昭和24年 (1949)	キティ台風により、全県被害。死者12人。
大正3年 (1914)	台風により、全県被害。死者20人。	昭和41年 (1966)	台風26号により、全県被害。死者12人。
		昭和47年 (1972)	台風20号により、管内日光市細尾、全県被害。死者1人。

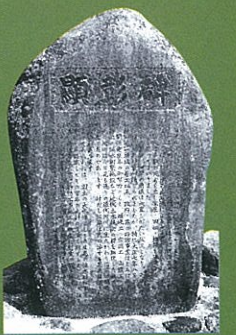
砂 防なければ日光なし

こうした砂防事業に、国・県・地域が一丸となって取り組む中、砂防塔は、「砂防なければ日光なし」と自ら先頭に立って砂防に取り組んできた、時の日光市長佐々木耕郎氏が昭和45年7月10日に、砂防功労者として建設大臣の表彰を受けたことが契機となって建設されました。さらに、日光の直轄砂防事業のはじまりとなった同月日にちなんで、昭和48年8月21日に完成しました。この塔は、これまでの土砂災害による犠牲者と砂防工事による殉職者への慰霊、そして砂防事業に従事し貢献してきた多くの先人に感謝を顕わしています。

また、犠牲者を慰霊するとともに、砂防事業の一層の推進を祈念して、毎年8月21日に 日光砂防祭実行委員会 の主催により「砂防祭」が開催されています。



顕彰碑 碑文全文



日光の河川は、古くは天長4年(824)、天分年中(1532～1534)、寛文2年(1662)近くは明治35年の大洪水など、しばしば洪水の土石流による大災害をもたらし、その都度沿岸住民は多数の死者を出し家屋、田畑、橋梁を流失するなど甚大な被害を蒙ってまいりました。

水源の荒廃、河岸の崩壊は放置しがたい状況となり、元禄以降いくたびかその対策が講じられましたが、特に大正7年8月21日稲荷川第一堰堤の着工以来、政府・県の砂防対策はとみに厚きを加え、関係者歴年の御努力のもと、堰堤工、床固工、山腹工、護岸工、流路工、洪水調節施設など近代土木技術の粋を駆使した施工を累ね日光の河川は今日見る通りの近代河川に生まれかわり沿岸の開発も可能となったのであります。けだし沿岸の浴する恩恵は測り知れぬものがあります。

よってわれわれは、国土の大本源としての日光の治水砂防事業の重要性を再認識してその百年の大計の貫徹を期するとともに、往年の洪水犠牲者ならびに砂防工事施工殉職者に慰霊の誠を捧げ、日光砂防事業関係者多年の労苦に感謝してその御功績を顕彰するため、ここに大谷川産の名石をえらんで砂防塔を建立するものであります。

砂防塔について

中央の中心部の石(この石は、大谷川左支稲荷川中流部において採取した輝石安山岩で、重量は約1.5t)は、総刳孤独(原始河川の小高い水際にたった大岩石)の気持ちを表し、石の尖端は日光砂防の原点である稲荷川上流Y字峡と、地球の極地である北極星を指し、砂防事業の貫徹を期することを表現しています。

砂防塔の横に建設されている顕彰碑は、大谷川左支稲荷川の雲竜の岸壁の黒石を使用しています。